

小 郡 警 察 署 の 交 通 指 導 取 締 り 指 針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

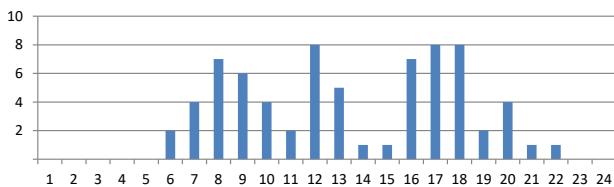
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

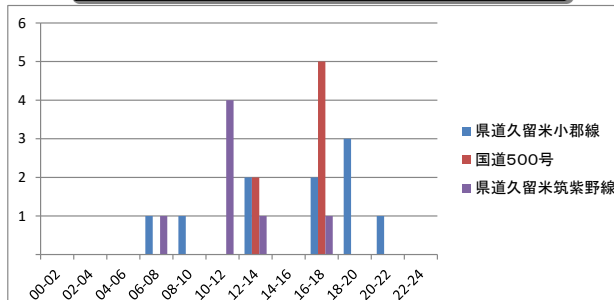
	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	県道久留米・小郡線	午後6時から午後7時	40～50km/h
	国道500号	午後1時から午後2時、午後5時から午後6時	40km/h
	県道久留米・筑紫野線	午前10時から午後1時	50～60km/h
	干潟・松崎駐在所管内（立石小学校校区）	午前8時から午前11時、午後4時から午後7時	30～40km/h
	大刀洗交番管内（菊池小学校校区）	午前7時から午前9時、午後3時から午後5時	30～40km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

管内の交通事故発生状況



路線等別交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内の交通事故は、午後0時から午後1時、午後5時から午後7時の時間帯に最も多く発生しており、全体としては、午前8時から午前10時台、午後0時から午後1時台、午後4時から午後6時台の時間帯に多発しています。
- 事故多発路線は県道久留米小郡線、国道500号、県道久留米筑紫野線で、上記3路線で管内の交通事故全体の約34%が発生しています。
- 事故多発地域としては、立石小学校、菊池小学校校区で、管内の交通事故の約3割が、この2つの小学校校区で発生しています。

重点路線等の選定理由

- 重点路線
上記重点路線は管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へつながることから、速度超過の取締り重点路線とします。
- 重点地域
上記重点地区は事故多発地域で、道路幅員が狭いにもかかわらず速度を出す車が多いことから重点地域とします。

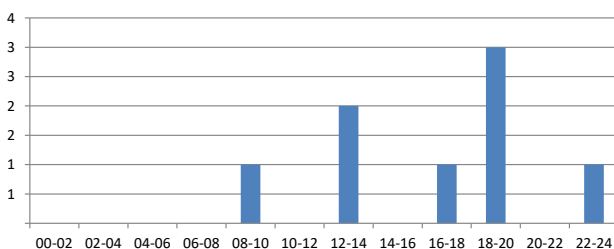
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	三国交番管内	午後6時から午後8時
	駅前交番管内	午後0時から午後1時 午後6時から午後7時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

車両対歩行者の交通事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 帰宅時間帯である午後6時から午後8時の間に事故が多発しています。
- 駅前交番管内、三国交番管内では、主要駅や商店街等から歩行者等の通行も多く狭路等も多いことから重点路線・地域とします。
- 上記以外にも横断歩行者の安全を確保するため通学路や大型商業施設周辺等における取締りを行います。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

